

# ますな

# VOL.138

令和3年3月1日号

## 目次

- P2 ■生活福祉資金特例貸付
- P3 ■令和3年度ボランティア活動保険について  
■福祉機器貸出
- P4 ■赤い羽根共同募金実績報告  
■たまっ子らんど節分豆まき
- P5 ■たまな成年後見センター
- P6~7 ■公共施設への送迎バスをご利用ください
- P8 ■善意の寄附のご紹介  
■点訳者養成講座のご案内

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会  
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内  
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-72-0846  
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp  
U R L <http://www.tamasha.jp>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の  
配分金を財源に発行しています。



## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの方へ緊急貸付に関するご案内

受付期間

令和3年  
3月末まで

### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少や失業等により、緊急かつ一時的な生計維持のための資金や生活再建までの資金の貸付を必要とする世帯

※新型コロナウイルスの影響で内定が取り消された方は対象ではありません。

### 緊急小口資金

●貸付上限額	20万円以内
●据置期間	1年以内
●償還期限	2年以内

### 総合支援資金

●貸付上限額	2人以上世帯	月20万円以内
	単身世帯	月15万円以内
●貸付期間		原則3か月以内
●据置期間		1年以内
●償還期限		10年以内

■貸付利子／無利子      ■保証人／不要

### ■借入申込みに必要なもの

- ①世帯全員分の住民票（世帯全員分及び続柄記載発行3か月以内のもの）
- ②身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ③申込者の預金通帳及び印鑑（総合支援資金は実印）
- ④収入が減少・失業したことが確認できる書類  
失業の場合…雇用保険受給者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令等の写し  
廃業の場合…個人事業の廃業届出の写し  
減収の場合…収入が減少したことがわかる書類の写し

### ■貸付金の交付方法

各資金の申込書類を確認後、借入申込者が指定する金融機関口座に後日送金します。

○緊急小口資金 10日程度      ○総合支援資金 14日程度

### ■借入申込方法

- ①窓口での借入申込  
必要書類をご準備のうえ、玉名市社会福祉協議会の窓口へお越しください。  
○相談申込受付時間：午前10時～午後4時（土日祝日を除く）
- ②郵送による借入申込  
熊本県社会福祉協議会ホームページ（[www.fukushi-kumamoto.or.jp/](http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/)）から関係書類を入手のうえ、必要な書類をご用意いただき、玉名市社会福祉協議会へ郵送してください。

お問合せ先・郵送先      〒865-0016 玉名市岩崎 88-4 玉名市福祉センター内  
社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会 地域福祉課まで      TEL 71-0080      FAX 72-0846

## 特例貸付に関する相談コールセンター

各都道府県の社会福祉協議会では、休業や失業等により当面の生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。この特例貸付に関するお問い合わせを受け付ける専用ダイヤル「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」を設置しています。

〈個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター〉

**0120-46-1999** 受付時間／9:00～21:00(土日・祝日を含む)

今回の生活福祉資金特例貸付につきましては、対象者の緩和や手続きの簡素化が随時行われています。そのため、当初は対象外とされた方も対象となっておられる場合がございます。大変申し訳ございませんが、随時ご相談いただきご確認をお願いします。

# 令和3年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

## 加入対象者

社会福祉協議会及びその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ、団体

## 保険料(一人当たり)

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

※基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は保証されません。

※災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

## 対象となるボランティア活動

自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動で、次の①から③までのいずれかに該当する活動。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。

(ボランティアセンターの登録が必要です。)

②社会福祉協議会に届け出た活動であること。

③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

## 補償期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日～令和4年3月31日まで

お問合せ・お申込み先 玉名市社会福祉協議会 (Tel.71-0080) または各支所まで

# 福祉機器貸出事業

介護ベッドや車椅子、歩行器等の福祉機器の使用が必要な方へ貸出しを行なっています。機器の貸出状況によっては、貸出しできない場合がありますので、お早めにご相談ください。

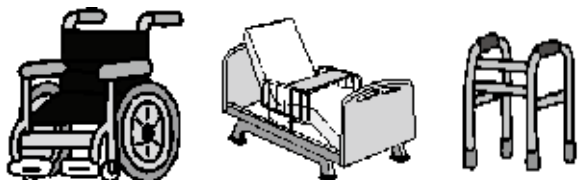
## ■貸出機器の種類

介護ベッド、車椅子、歩行器、エアーマット

## ■対象者

玉名市民の方で福祉機器が必要な方

※介護保険サービス利用者以外の方を対象としています。介護保険サービスを利用の方は、ご担当のケアマネージャー(介護支援専門員)を通じてご相談ください。



## ■使用料(会員世帯)

### ●車椅子・歩行器

1ヶ月無料 継続利用料 200円

### ●介護ベッド

手動1ヶ月 1,000円 継続使用料 500円

電動1ヶ月 2,000円 継続使用料 700円

### ●エアーマット

1ヶ月 1,000円 継続使用料 500円

※使用料金は前払いになります。

※運搬が必要な場合は運搬料が必要になります。

## ■貸出申請

事前にご相談いただき福祉機器借用申請書をご提出ください。

※申請には印鑑が必要です。

## ■お問合せ先

玉名市社会福祉協議会各支所まで

玉名支所 73-9050 横島支所 84-2228

岱明支所 57-4141 天水支所 82-3737

○戸別募金	308件	154,000円
○法人募金	3件	25,000円
○学校募金	7件	99,510円
○職域募金	2件	9,000円
○その他の募金	3件	13,915円

第4回送金額合計 301,425円

**送金額合計 9,970,895円**

# 赤い羽根共同募金実績報告

赤い羽根共同募金【第4回送金】

令和3年1月27日入金分まで



敬称略・順不同

## 法人募金

(有)明德工業 / 田上建設(有) / 田上総業(有)

## 職域募金

九州看護福祉大学 / 玉名地域振興局

## 学校募金

横島小学校 / 高道小学校 / 伊倉小学校 / 八嘉小学校 / 小天小学校 / 玉南中学校 / 玉名高校・玉名高校附属中学校



ご協力ありがとうございました



## たまっ子らんど節分豆まき

2月2日、節分の日にたまっ子らんどにおいて、豆まきを行いました。当日は、午前と午後にわけて5組限定で実施しました。

初めて見る鬼の姿に怖くて泣いてしまうお友達もいましたが、しっかり豆まきをして鬼と一緒に心の泣き虫鬼も退治できました。

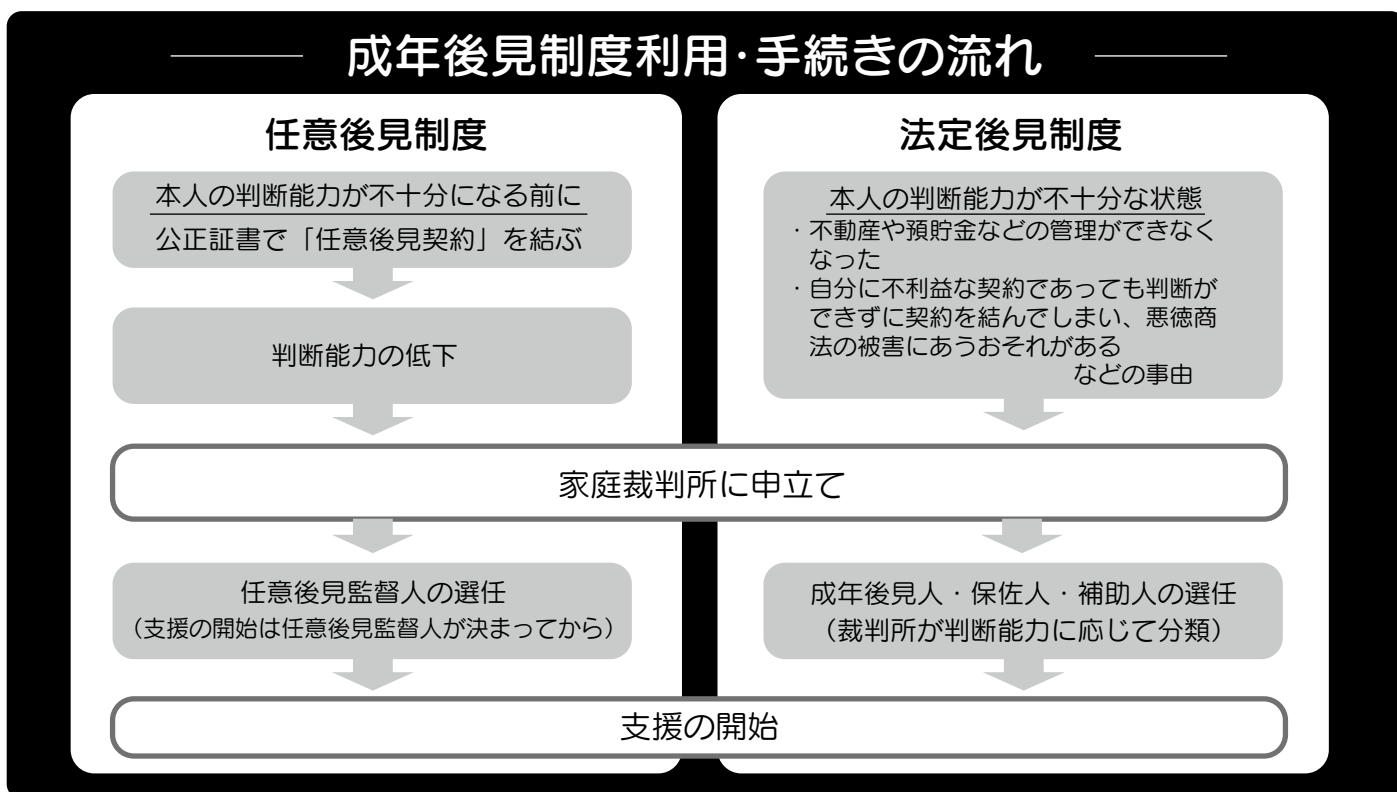


# 社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会 たまな成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分なため、ご自身で契約や財産の管理などを行うことが困難になった方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

## 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で物事を判断する能力が不十分な方を保護し、権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。



## たまな成年後見センターでは…

たまな成年後見センターでは皆様からの相談、成年後見制度利用などに対してお手伝いいたします。

### ●相談(無料)

電話や窓口でセンター職員が相談をお受けします。  
成年後見制度を利用するための手続きや、申立てに関するアドバイスを行います。

#### 【相談時間】

月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（土・日・祝日および年末年始はお休みになります）

### ●法定後見制度の受任

#### 【受任対象者】

玉名市に住民登録があり、居住している方で、かつ次のいずれかに該当する方。

- ・生活保護者、生活困窮者
- ・親族による後見等が困難な方
- ・その他、特別の事由により本会の支援が必要と判断される方

お困りのときは、  
たまな成年後見センターへご相談下さい。

玉名市社会福祉協議会 たまな成年後見センター  
TEL 71-0080 FAX 72-0846

# 公共施設への送迎バスをご利用ください

## 玉名市福祉センター等温泉施設への送迎バス乗車時刻表（玉名地区）

(22人乗り特殊車輛) 行き8:30分過ぎ出発				(29人乗り小型バス) 行き8:30分過ぎ出発					
曜日	校区	乗降所	時間	曜日	校区	乗降所	時間		
火	小田 梅林	奥野公民館	8:50	火	三ッ川 石貴	福山下	8:45		
		五葉フーズ横	8:53			福山公民館前三叉路	8:49		
		リサイクルプラザ横	8:54			福山公民館	8:50		
		秋丸公民館	8:55			光蓮寺前	8:50		
		逆川公民館	8:57			石尾入口三叉路	8:51		
		石原公民館	9:00			石尾神社	8:54		
		梁山公民館	9:03			富尾公民館	9:04		
		上村	9:06			福祉センター	9:12		
		福祉センター	9:20			共和龍神宮	8:50		
		水	八嘉 伊倉			ふれ愛一本松交流館	8:45	水	滑石
一本松公民館手前	8:46			共栄建設前	8:52				
青野原公民館	8:50			塩浜港	8:54				
合田公民館	8:52			清松 藤田モーター前	8:58				
観音堂前	8:53			晒公民館	9:00				
上横田	8:55			グリーンマート	9:03				
片諏訪	9:00			小浜公民館	9:06				
新町	9:03			福祉センター	9:20				
唐人町	9:08			木	豊水 大浜	小野尻東十字路	8:40		
福祉センター	9:20					加藤神社	8:41		
木	築山	大洋第2自動車学校駐車場(第3木曜日)	8:43			北牟田公民館	8:46		
		築地-1	8:47			旭町公民館・正門跡交差点	8:47		
		築地-2	8:48			清水海苔前	8:48		
		円光寺前	8:49			小野尻西口	8:51		
		築山小学校前	8:51			小島公民館	8:53		
		中尾公民館	8:56			千田(中川酒店前)	8:55		
		福祉センター	9:09			福祉センター	9:10		
		金	八嘉 梅林			開野公民館	8:50	金	大浜
南坂門田	8:55			烏帽子公民館	8:51				
青野本村	9:00			末広倉庫前	8:53				
一本松交流館	9:02			三の切西三叉路	8:54				
生見	9:05			大栄公民館	8:54				
舟島	9:06			汐見公民館	9:01				
福祉センター	9:20			旭町公民館	9:05				
土	伊倉 八嘉 築山			寺田コスモス	8:37	土	小田 月瀬		
		伊倉駅前	8:45	福祉センター	9:25				
		日の出公民館	8:47	土	小田 月瀬			下小田東公民館	8:45
		立山公民館	8:53					小田小学校前	8:47
		大倉団地	8:56					熊野神社	8:52
		糠峯(雲龍軒横)	9:03					青木公民館	8:54
		山田公民館	9:06					J A月瀬支所	8:58
		松尾	9:08					金比羅神宮	9:05
福祉センター	9:15	箱谷熊野神社	9:11						
		福祉センター	9:25						

### 天水老人憩の家

- 住所 玉名市天水町小天 9247
- 連絡先 TEL 0968-82-3323
- 営業時間 9:30 ~ 16:30
- 休館日 祝日
- 使用料

玉名市在住の60歳以上の方

150円

### 玉名市福祉センター

- 住所 玉名市岩崎 88-4
- 連絡先 TEL 0968-73-9050
- 営業時間 8:30 ~ 16:00
- 休館日 日曜日・祝日
- 浴場、休憩室使用料

60歳以上

市内の方  
100円

市外の方  
200円

火曜日（第2水曜）コース【玉水】 （福祉センター～野部田法光寺前～老人憩の家）			
行き	バス停	帰り	
9時00分発	玉名市福祉センター	16時05分着	
9時16分	竹崎公民館入口	↑ 新型コロナウイルス感染防止のため 時短運行中です	
9時17分	野部田 法光寺前		
9時20分	山の神入口		
9時24分	尾田担い手センター前		
9時29分	斉藤入口		
9時32分	斉藤担い手センター前		
9時34分	米山消防格納庫前		
9時38分	部田見（JA 玉水支所）		
9時45分	受免・呑崎		
9時50分	草枕温泉てんすい		
9時55分	天水老人憩の家		
10時30分着	玉名市福祉センター		15時30分発

木曜日（第3水曜）コース【岱明（南回り）】 （福祉センター～上野口～ふれあい健康センター）			
行き	バス停	帰り	
9時00分発	玉名市福祉センター	16時05分着	
9時11分	上野口カラオケ「響」前	↑ 新型コロナウイルス感染防止のため 時短運行中です	
9時13分	中野口 田上建設前		
9時16分	北川自動車前		
9時18分	浜田 藤田たたみ前		
9時20分	立山 前田商会前		
9時22分	鍋四ツ角		
9時27分	大相 龍神宮前		
9時29分	長保公民館前		
9時31分	磯鍋公民館前		
9時33分	コミュニティセンター潮湯		
9時43分	岱明ふれあい健康センター		
10時00分着	玉名市福祉センター		15時30分発

※送迎バスの利用者は、60歳以上の玉名市民の方です。  
 ※送迎バスの利用料は無料です。  
 ※送迎バスは、日曜日及び月曜日、国民の祝日（敬老の日は除く）は運休です。

**コミュニティセンター 潮湯**

- 住所 玉名市岱明町鍋 3188
- 連絡先 TEL 0968-57-4377
- 営業時間 9:00～（入浴時間 10:00～17:45）
- 休館日 火曜日
- 利用料金

	市内の方	市外の方
大人	220円	440円
小人	100円	220円

**岱明ふれあい健康センター**

- 住所 玉名市岱明町中土 1022
- 連絡先 TEL 0968-57-4141
- 営業時間 9:00～21:00
- 休館日 月曜日
- 浴場使用料

	市内の方	市外の方
高校生以上	260円	520円
中学生以下	120円	260円

水曜日コース 週ごとに運行コースが変更します。下の表でご確認ください。 （※但し、第5水曜日の場合は運休になります。）		
<b>第1水曜日</b> 土曜日コース【小天】を回り、横島（ゆとりーむ）～岱明（潮湯）～岱明（ふれあい健康センター）へ運行します。		
<b>第2水曜日</b> 火曜日コース【玉水】を回り、横島（ゆとりーむ）～岱明（潮湯）～岱明（ふれあい健康センター）へ運行します。		
<b>第3水曜日</b> 木曜日コース【岱明（南回り）】を回り、横島（ゆとりーむ）～草枕温泉てんすい～天水（老人憩の家）へ運行します。		
<b>第4水曜日</b> 金曜日コース【岱明（北回り）】を回り、横島（ゆとりーむ）～草枕温泉てんすい～天水（老人憩の家）へ運行します。		

金曜日（第4水曜）コース【岱明（北回り）】 （福祉センター～下前原公民館～コミュニティセンター潮湯）			
行き	バス停	帰り	
9時00分発	玉名市福祉センター	16時05分着	
9時11分	下前原公民館前	↑ 新型コロナウイルス感染防止のため 時短運行中です	
9時17分	庄山公民館入口		
9時22分	開田公民館前		
9時28分	西照寺公民館前		
9時29分	上（JA 睦合支所前）		
9時31分	三崎公民館前・奥回り		
9時33分	馬場（社務所）		
9時35分	大野下東公民館前		
9時43分	岱明ふれあい健康センター		
9時53分	コミュニティセンター潮湯		
10時18分着	玉名市福祉センター		15時30分発

土曜日（第1水曜）コース【小天】 （福祉センター～北横内公民館前～老人憩の家）			
行き	バス停	帰り	
9時00分発	玉名市福祉センター	16時05分着	
9時22分	横内公民館前	↑ 新型コロナウイルス感染防止のため 時短運行中です	
9時25分	北横内公民館前		
9時30分	簡易水道北横内ポンプ横内工場横		
9時35分	丸尾公民館		
9時42分	赤仁田担い手センター		
9時44分	上有所公民館前		
9時49分	下有所公民館前		
9時52分	八久保公民館前		
9時55分	元八久保小学校記念碑前		
9時58分	草枕温泉てんすい		
10時05分	天水老人憩の家		
10時30分着	玉名市福祉センター		15時30分発

**横島総合保健福祉センターゆとりーむ（温泉）**

- 住所 玉名市横島町横島 3923
- 連絡先 TEL 0968-84-3939
- 営業時間 10:00～21:00（一部除く）20:30受付終了
- 休館日 第2・第4月曜日（祝日の場合は次の日）
- 浴場使用料

	市内の方	市外の方
大人（70歳以上）	200円	520円
大人	310円	
中学生以下	200円	310円

# 善意の寄附のご紹介

(令和3年1月1日～令和3年1月31日受付まで)

《香典返し》

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。(敬称略・順不同)

### 〈玉名町地区〉

磯田 忍(亡夫修)

児玉 和子(母西原善子)

関 公男(亡母三代)

穴戸美知子(亡夫巧)

西田 吉一(亡母カスコ)

松永 昭二(亡妻アヤ子)

伊志嶺泰明(亡妻香根子)

宮本 禎子(亡夫龍彌)

原 深雪(亡夫幸朝)

平川 勇一(亡父英二)

前川 誠二(亡母ハコ)

### 〈滑石地区〉

川本 庚一(亡妻敏江)

### 〈大浜地区〉

永田 葉子(亡夫直通)

奥村マコト(亡夫末人)

### 〈豊水地区〉

小山 勝彦(亡母明美)

### 〈伊倉地区〉

内田 彰彦(亡母悦)

東 カズ子(亡夫香)

### 〈八嘉地区〉

大森 修一(亡母勝子)

### 〈玉名地区〉

荒木 亨(亡姉裕子)

### 〈月瀬地区〉

金森 律子(亡夫一也)

### 〈石貫地区〉

松川 久雄(亡母シツ子)

### 〈睦合地区〉

越智 和子(亡父西原健)

### 〈高道地区〉

有田ヒロ子(亡夫徳邦)

### 〈鍋地区〉

松本 誠次(亡母トリ子)

西山 芳子(亡夫勝昌)

### 〈横島地区〉

川田 久枝(亡夫孝行)

川原 一徳(亡母シツ子)

坂西ノキエ(亡夫義成)

馬場 節子(母小村三子)

中山 徳幸(亡母朝子)

松本 松喜(亡母千鶴代)

### 〈玉水地区〉

尾池 妙子(亡夫昭人)

生田 苑子(亡夫琢也)

徳永 幸子(亡夫保)

前川 フヨ(亡夫功)

### 〈小天地区〉

田上 尚喜(亡母逸代)

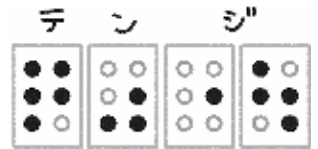
田尻 充(亡妻喜美子)

坂本 静子(亡夫常雄)

本田 初夫(亡弟雄二)



## 点訳者養成講座のご案内



視覚障がい者が情報を広く得ることができようように点訳者を養成します。また、講座を開催することで、視覚障がいについて理解を深めることを目的とします。

- 講師：玉名点字サークルあすなろ
- 会場：玉名市文化センター 研修室 2
- 申込締切：令和3年3月26日(金)まで
- 費用：会費、テキスト代、パソコン等が必要です。
- 日時：毎月第2・第4土曜日  
(初回は4月10日)  
13時00分から15時00分

※日程は都合により変更になる場合があります。  
※終了後は、自主講座になります。



お問い合わせ・お申込み先  
玉名市社会福祉協議会(担当：古田)  
TEL 71-0080

## 無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
- ◆相談時間 14:00~16:00(1件30分)
- ◆場所 玉名市福祉センター
- ◆申込み 事前予約制(相談日の前日正午まで)  
玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080  
※玉名市に居住する方が対象です。  
※相談回数は年度内1回のみです。